

発行/令和5年6月30日
長野県木曽広域連合

第76号



きそネット



木曽地域の森林を守る啓発活動

木曽広域連合及び木曽郡6町村は、木曽川流域の自治体や住民の皆様と交流しながら、木曽地域の森林を守る啓発活動を行っています。

交流事業については、5月3～5日に愛知県一宮市で開催された「いちのみやリバーサイドフェスティバル」に木曽地域の事業者の皆さんの協力のもと出店し、木曽地域の特産品である漆塗り箸や五平餅、漬物などの販売と木工体験を行いました。また5月14日には春日井市で開催された「わいわいカーニバル」において、木曽ひのきの箸づくり体験、ひのきボールプールなどによる木育活動のPR、森林整備の啓発活動を行いました。

5月27日には、愛知中部水道企業団管内の住民の皆さん、長野県、6町村、3森林組合の総勢120名で、王滝村九蔵において育樹活動を行いました。2003年に植樹していただいた場所で、間伐や枝打ちを行い、作業後の森林を満足そうに眺めている姿が印象的でした。

お問い合わせ先 地域振興課 ☎0264-23-1050

目次

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 木曽地域の森林を守る啓発活動を行いました… 1 | 木曽広域連合050IP電話サービスが終了します… 5 |
| 木曽広域連合議会だより…………… 2～3 | 令和6年度採用 木曽広域連合職員募集のお知らせ… 5 |
| 今から熱中症の予防対策をしましょう… 4 | 老人ホーム木曽寮職員募集のお知らせ…………… 5 |
| 「成年後見制度」のご利用を考えてみませんか… 4 | 指定ごみ袋とごみ持込手数料の料金改定について… 6 |



木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曽地域は「日本遺産」に
認定されています

木曾広域連合 議会だより

令和5年木曾広域連合議会第2回定例会 開催日：令和5年5月22日(月)

▼木曾広域連合議会副議長の選任を行い、王滝村議会議長の下出 謙介氏が選任されました。

▼正副議長、正副議会運営委員長及び正副常任委員長は次の方々です。

役職名	氏名	所属町村	役職名	氏名	所属町村
議長	山崎 隆二	南木曾町	副議長	下出 謙介	王滝村
総務常任委員会委員長	松井 淳一	木曾町	総務常任委員会副委員長	下出 謙介	王滝村
福祉環境常任委員会委員長	上田とめ子	木曾町	福祉環境常任委員会副委員長	瓜尾美佐子	大桑村
経済観光常任委員会委員長	原田 徹哉	木曾町	経済観光常任委員会副委員長	鈴木 紀夫	上松町
議会運営委員会委員長	千村 孝男	木曾町	議会運営委員会副委員長	鈴木 武	大桑村

▼木曾広域連合議会議員は次の方々です。

議席	氏名	所属町村	常任委員会	議席	氏名	所属町村	常任委員会
1番	藤田 昌弘	木曾町	経済観光	11番	松井 淳一	木曾町	総務
2番	坂家 重吉	大桑村	経済観光	12番	瓜尾美佐子	大桑村	福祉環境
3番	鎌倉 寿恵	上松町	福祉環境	13番	原田 徹哉	木曾町	経済観光
4番	鈴木 紀夫	上松町	経済観光	14番	胡桃澤公司	王滝村	福祉環境/経済観光
5番	奥原 当	木祖村	経済観光	15番	鈴木 武	大桑村	総務
6番	中村 博道	木曾町	福祉環境	16番	上田とめ子	木曾町	福祉環境
7番	近藤 隆	南木曾町	経済観光	17番	千村 孝男	木曾町	総務
8番	田中 寛幸	木祖村	福祉環境	18番	永井 嘉男	上松町	総務
9番	坂本 満	南木曾町	福祉環境	19番	下出 謙介	王滝村	総務
10番	栗屋 正一	木祖村	総務	20番	山崎 隆二	南木曾町	総務

▼監査委員は、新たに次の方が選任されました。 【代表監査委員】中島 拓也（大桑村）

承認1件、報告1件のほか、条例の改正2件、補正予算2件、その他3件が原案どおり可決されました。

- ▼承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 ……承認
- ▼報告第1号 令和4年度木曾広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ▼議案第16号 木曾広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について ……可決
- ▼議案第17号 木曾広域連合公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例の一部を改正する条例について ……可決
- ▼議案第18号 令和5年度木曾広域連合一般会計補正予算（第1号） ……可決
- ▼議案第19号 令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号） ……可決
- ▼議案第20号 工事請負契約の締結について「木曾広域連合養護老人ホーム木曾寮ボイラー棟設備工事」 ……可決
- ▼議案第21号 工事請負契約の締結について「木曾広域連合養護老人ホーム木曾寮厨房設備工事」 ……可決
- ▼議案第22号 物品購入契約の締結について「令和5年度高規格救急自動車整備事業」 ……可決
- ▼同意第1号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて ……同意
- ▼選挙第1号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 ……当選
- ▼全員協議会 協議事項2件 消防通信指令システムの共同運用について
木曾寮業務について

令和5年度補正予算（第1号）の概要

一般会計（補正後の額 47億6,560万円）			
歳入	補正額	歳出	補正額
分担金及び負担金	24万8千円	議会費	4万5千円
		総務費	△2,071万3千円
県支出金	37万2千円	民生費	△176万2千円
		衛生費	1,391万3千円
繰入金	△1,441万1千円	農林水産業費	697万5千円
		土木費	△1,403万9千円
諸収入	806万7千円	消防費	△148万3千円
		教育費	1,134万7千円
		予備費	△7千円
歳入歳出額計	△572万4千円	歳出補正額計	△572万4千円

介護保険特別会計（補正後の額 41億108万円）			
歳入	補正額	歳出	計
分担金及び負担金	279万9千円	総務費	279万9千円
		地域支援事業費	0円
歳入歳出額計	279万9千円	補正歳出額計	279万9千円



一般質問の概要



「木曾広域消防本部体制について」

質問者：原田 徹哉 議員（木曾町）

問：職員定数条例では定数が72名となっているが、その理由は。また、実員は現在68名だが、定数割れの理由は。

答：職員の長期派遣が重なるため、令和2年度に定数を72名に増員しました。今年度は職員70名に再任用短時間職員2名を含めて72名で、長野県危機管理部に1名派遣し、新規採用職員3名が長野県消防学校へ入校のため、実働68名の基準どおり運用しています。職員総数は、72名を維持するのではなく、派遣計画により変動があります。

問：本部員を除く消防署員が交代制で活動を行う上で、職員の人数は現状の68名で問題ないか。

答：今年度の交代制（当直）勤務は、現在56名で各種災害に対応しています。

火災など長時間にわたる活動が予想される場合などは、非常招集や本部、署の日勤者も出動隊に加わるなど対応しており、現状の職員数で問題ないと考えています。

「木曾病院以外への搬送、木曾病院からの転院搬送について」

問：木曾病院以外への搬送は、伊那市など遠方への搬送もあると聞く。現在4台の救急車で運用されているが、1台が救急搬送などで遠方へ出動している際、3台の運用で到着時間の遅れなど問題はないか。

答：出動先によっては到着に若干時間がかかりますが、これまで問題が発生したことはありません。

問：木曾病院からの転院搬送は一定数あると思うが、クラウドファンディングで購入された救急車を運用していただくと広域消防の救急車運用の効率が良くなると思わないか。

答：昨年の転院搬送は101件あり、そのうち79件が木曾病院です。木曾病院で転院搬送に伴うスタッフ確保などの課題があるため、消防本部に依頼が来ているのが現状です。



「自治体DX・ICT利活用計画

令和5年度防災力強化（防災・減災）道路・河川情報等提供について」

質問者：松井 淳一 議員（木曾町）

問：昨年度策定した「自治体DX・ICT利活用計画」では、今年度防災力強化を謳っているが、進捗状況は。

答：4月27日に起債計画書を提出し、5月9日に第1回の「推進本部・及び各部長・副部長会議」を開催し協議を始めました。今後、事業を委託する業者の選定や、防災情報を取得するための国への申請や契約を行い、来年3月の完成を目指します。

問：「デジタルディバイド」（情報格差）への対応は。

答：アンケートでは70～80代の約半数の方がスマートフォンを利用しています。残りの半数の方に向けて、自主放送や音声告知端末の活用や、文字の読み上げ機能の改善を図ります。また、スマートフォンの使い方講習会も交付金の対象となるので、開催を検討したいと思います。

問：DXに対する課題は町村ごとに異なるが、明確になっているか。

答：計画に掲げた10の事業は、町村からの意見を基にまとめました。推進部会で各町村の担当者により機能を確認しますが、町村独自の課題についてはそれぞれの対応となります。

「令和6年度以後の事業について」

問：財源について、今年度は緊急防災・減災事業債を使い、来年度以降は交付金を使う予定だが、町村では過疎対策事業債を使うにも限度がある。6年度以降の事業費を11月頃までに示さないと交付金が取れないのでは。

答：「自治体DX・ICT利活用計画」に示した内容は、町村に目安として予算を確保してもらうためのものです。具体的な内容を秋までに確定しておく必要があるため、各部会での検討を基に決定します。

問：毎年しっかり効果が出ないと町村でも予算化できない。事業説明の姿勢をとるためにも、評価指標を示し、PDCAサイクルを回して結果を出してほしい。

答：光化工事が完了し、広いエリアを結ぶ基盤ができました。これから「新しい価値」を創出していきますが、まずは防災力強化の面で、住民の皆様にも示していきます。町村からの意見を取り入れて作った計画でもありますので、議員の皆様にもご協力いただきたいと思います。

熱中症は予防が大事!!

夏本番前に、今から予防対策をしましょう!



昨年、5月から9月の木曾広域消防本部管内における熱中症による救急搬送人員は19人（全国では71,029人）でした。

熱中症による救急事案の多くは、梅雨明けの時期に集中しており、全国的にも同様の傾向にあります。梅雨明けは蒸し暑く、気温が急激に高くなることに身体が慣れていないため、発症率が高くなりますが、予防対策を取ることで発症を防止できます!

熱中症対策を取り、楽しい夏を過ごしましょう!

暑さに負けない 体力をつけよう



ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付け、暑さに強い体を作りましょう!

暑さを避けよう



エアコンなどを利用して、部屋の温度を調整しましょう! 屋外では、涼しい服装と、帽子・日傘を使用!

のどがかわいてなくても



水分補給を!

のどが渇いてから水分補給するのではなく、こまめに水分補給するようにしましょう!

お問い合わせ先 木曾広域消防本部 ☎ 0264-24-3119 又はお近くの消防署

こんな時は「成年後見制度」のご利用を考えてみませんか

① 離れて暮らす家族が心配な時

例(1) 両親の顔を見るため久しぶりに実家を訪れたら、通販で同じ商品を大量に購入するような無駄遣いが見られた。

→判断能力が低下し、人に言われるがまま契約をしてしまうことが考えられる場合

例(2) 親の物忘れがひどくなり認知症と診断されたが、家族が支援できない。

→判断能力が低下し、介護・福祉サービスや施設入所の契約や手続きができなくなることが心配な場合



② 自分自身での手続きに不安がある時

例(1) 物忘れがひどくなった自覚があり、今後の金銭管理や、入院などが必要となった時のさまざまな手続きが心配な場合

例(2) 今は元気に働いているけれど、今後判断能力が低下してしまった時のことを考えると、誰に何を相談したらいいのかわからない場合



成年後見人制度を使えば

- 判断能力の低下した本人が成年後見人等の同意を得ないで結んだ契約は取り消すことができます。
- 成年後見人等が本人に代わり、財産の管理や病院などを利用するための手続きや契約を、本人と相談しながら支援します。

お問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎ 0264-23-1050



【木曾広域050IP電話サービス】が終了となります

【050IP電話サービス】とは…

木曾広域ケーブルテレビ以外の世帯や携帯電話などへの通話を安価に利用できるオプションサービスです。ご契約いただくと、050-2006-〇〇〇〇の電話番号が割り当てられ、この番号で相手先に通話を行うことができるサービスです。全国一律の料金で通話することができます。

木曾広域ケーブルテレビのオプション契約の050IP電話サービスが、この度、**2024年3月31日をもって終了**することとなりました。なお、木曾郡内に発信する**IP電話は引き続きご利用いただけます。

木曾広域連合の050IP電話サービスをご契約いただいているお客様には、木曾広域情報センターから改めて代替サービスをご案内いたします。

木曾広域050IP電話サービスをご利用いただいているお客様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、お願いいたします。

お問い合わせ先：木曾広域情報センター ☎ 0264-21-2212

令和6年度採用 木曾広域連合職員募集のお知らせ

木曾広域連合では、令和6年4月1日付採用の職員を募集しています。

木曾広域連合は、地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

1 採用する職員（※①～③のすべての条件を満たす人。採用人数はいずれも若干名です。）

職員区分	試験区分	受験資格
一般事務 (技能労務職)	初級 (高卒～47歳)	①昭和52年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高等学校若しくは短期大学（同等の学校を含む）を、卒業又は卒業見込みの人
	上級 (大卒～47歳)	①昭和52年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業又は卒業見込みの人
消防	初級 (高卒～24歳)	①平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業又は卒業見込みの人
	中級 (短大～32歳)	①平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、短期大学（同等の学校を含む）卒業程度以上又は卒業見込みの人

【共通】②普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人

③原則として採用後に木曾郡内に住所を有すること

詳しい試験日程などについては、木曾広域連合のホームページをご確認ください。

お問い合わせ先 総務課 ☎ 0264-23-1050

老人ホーム木曾寮 職員募集のお知らせ

老人ホーム木曾寮では、訪問介護及び支援を行っていただける会計年度任用職員を募集しています。



訪問介護員：木曾寮利用者の中で介護保険を利用し介護サービスを行います（日勤のみ）。

支援員：木曾寮利用者の日常生活介護全般で、勤務体制は、夜勤を含むシフト勤務制となります。勤務日数は1ヶ月20日程度を予定しています。

必要資格等については、ハローワークの求人情報又は、木曾寮までご確認ください。

お問い合わせ先 老人ホーム木曾寮 ☎ 0264-52-2054

指定ごみ袋及び持込手数料の料金改定についてお知らせします

令和5年10月1日より木曾クリーンセンター 「指定ごみ袋」の価格が変更となります

長年にわたり指定ごみ袋の価格据置に努めてまいりましたが、近年の社会情勢等により、原材料・運搬費などの価格高騰の影響を受け、調達価格が10円～30円上昇し現在の価格の維持が難しい状況となり「指定ごみ袋」の料金を改定させていただくこととなりました。

また、木曾クリーンセンターへのごみの直接持込みについても「ごみ持込手数料」の改定を行わせていただきます。

改定価格及び手数料は下記のとおりとなりますので、ご理解の程お願いいたします。

【令和5年10月1日からの指定ごみ袋価格】

区 分	新価格	現価格	差 額
燃えるごみ指定袋 小	40円	30円	+10円
燃えないごみ指定袋 大	80円	60円	+20円
生ごみ指定袋	30円	20円	+10円
プラスチック製容器包装指定袋	30円	20円	+10円

【令和5年10月1日からのごみ持込手数料】(10kgごと)

区 分	新手数料	現手数料	差 額
一般家庭の方 袋に入るサイズの燃えるごみ・燃えないごみ	150円	130円	+20円
一般家庭の方 粗大ごみ 燃えるごみ・燃えないごみ	200円	130円	+70円
事業者の方 大きさにかかわらず一律燃えるごみ・燃えないごみ	200円	130円	+70円

【現在ご使用中の指定ごみ袋について】

- 指定ごみ袋に差額分の証紙シールを貼り付けていただくことで、令和5年10月以降も使用することができます。また、証紙シールは9月頃から証紙販売店でご購入いただけます。(貼り付け方法は下記を参照してください。)
- なるべく9月末までに使い切れるよう、計画的な購入と使用にご協力をお願いします。
- なお、生ごみ指定袋は経過措置により、令和6年3月末までそのままご使用いただけます。(証紙の貼り付けは不要です。)

指定ごみ袋(大) 60円 + 20円証紙シール1枚 (又は10円証紙シール2枚) = 80円

燃えるごみ指定袋



大袋

燃えるごみ指定袋



大袋

指定ごみ袋(小) 30円

+ 10円証紙シール1枚 = 40円

燃えないごみ指定袋



小袋

プラスチック製容器包装指定袋20円

+ 10円証紙シール1枚 = 30円

プラスチック製容器包装指定袋



注：10月からは新価格の指定ごみ袋又は、上記の証紙貼り付け方法でのごみ収集となりますのでご注意ください。

現価格のままでのご使用は9月末までですので、必要分を計画的にご購入ください。

お問い合わせ先 環境課・木曾クリーンセンター ☎ 0264-24-3131